

## 別記 1 申請書添付書類様式（例）

### < 物件種別：工法について >

#### 第 1 部 申請概要

- 1 申請者の名称・所在地など
- 2 工法の名称
- 3 認証を要したい事項
- 4 工法の概要
- 5 構造に関する法令及び諸基準への適合性
  - 5.1 条文との適合性
  - 5.2 建築基準法における構造計算のルートなど

#### 第 2 部 構造設計

- 1 構造計画
- 2 構造設計の適用範囲
  - 2.1 建築基準法及び関係法令
  - 2.2 戸建て形式
  - 2.3 構造種別
  - 2.4 建物の広さ・階数・形状等
- 3 システムの構造計算法
  - 3.1 構造計算ルート及び構造についての関係法令
    - 3.1.1 構造計算ルート
    - 3.1.2 構造についての関係法令の適合性
  - 3.2 構造計算の概要
    - 3.2.1 許容応力度計算法の全体構成
    - 3.2.2 許容応力度計算法の基本的な考え方  
水平力に対する異種の耐力要素（耐力壁とラーメン）を併用することに関して、双方の荷重変形関係（耐力、剛性、変形能力）を考慮してどのように負担を応分するのか、その根拠（基準書、指針書、技術書でどの章から引用したか記述）とあわせて具体的に記述
    - 3.2.3 保有水平耐力計算法の基本的な考え方  
水平力に対する異種の耐力要素（耐力壁とラーメン）を併用することに関して、構造特性係数  $D_s$  値（必要に応じて荷重変形関係（剛性や変形能力）、終局耐力  $P_u$ 、靱性率  $\mu$ ）の設定及び根拠（基準書、指針書、技術書でどの章から引用したか記述）について具体的に記述
    - 3.2.4 細部の考え方  
ラーメン構造より片持ち梁形式で取り付いているバルコニーの接合部の検討方法及び考え方の根拠
  - 3.3 計算の流れ
    - 3.3.1 前提条件（保有水平耐力計算の考え方によっては不要）
    - 3.3.2 水平力作用時の建物のモデル化

鉛直構面に関して、異種の耐力要素（耐力壁とラーメン）の弾性せん断係数  $K$ 、許容せん断耐力  $P_a$ 、終局せん断耐力  $P_u$  の適切な設定について記述。

また、許容応力度計算時、保有水平耐力計算時それぞれの応力に対し、各要素（鉛直構面、水平構面、各部材、接合部等）の許容値を上回らないよう検定することを記述。

- 3.3.3 許容応力度計算の流れ
- 3.3.4 保有水平耐力計算の流れ
- 3.4 使用材料と基準強度、許容応力度
- 3.5 荷重・外力に対する計算方法（許容応力度計算による）
  - 3.5.1 鉛直荷重の算定（積載荷重については床用、架構用、地震用を記述）
  - 3.5.2 地震力の算定
  - 3.5.3 風圧力の算定
  - 3.5.4 鉛直構面の耐力、剛性の算定
  - 3.5.5 水平構面の耐力、剛性の算定
  - 3.5.6 偏心率及びねじれ補正係数の算定
  - 3.5.7 鉛直構面及び水平構面の負担水平力に対する算定及び検定
  - 3.5.8 部材応力の算定、許容値の検定（長期、積雪時短期、積雪時長期（多雪地域のみ）、地震時、風圧時）
    - ・ 曲げ・せん断・たわみ（長期、積雪時長期のみ）：梁、母屋、垂木、大引、根太
    - ・ 座屈（圧縮による）・曲げ（面外風圧力による）：柱
  - 3.5.9 接合部応力の算定、許容値の検定（地震時、風圧時）・引張（引抜）
  - 3.5.10 軒、けらばの局部風圧力の算定、部材応力の算定、許容値の検定
    - ・ 曲げ・引張（引抜）
  - 3.5.11 基礎の設計（地耐力の検定含む）
- 3.6 荷重・外力に対する計算方法（保有水平耐力計算による）
  - 3.6.1 必要保有水平耐力の算定
    - 偏心率は既述、剛性率  $R_s$ 、構造特性係数  $D_s$ 、形状係数  $F_{es}$  を算定
  - 3.6.2 鉛直構面の保有水平耐力の算定、検定
  - 3.6.3 水平構面の負担水平力に対する算定及び検定
  - 3.6.4 部材応力の算定、許容値（終局強度）の検定
    - ・ 曲げ・せん断：梁、母屋、垂木、大引、根太
    - ・ 座屈（圧縮による）：柱
  - 3.6.5 接合部応力の算定、許容値（終局耐力）の検定
    - ・ 引張（引抜）
  - 3.6.6 基礎の設計（地耐力の検定含む）
- 4 モデル計算例
  - 4.1 一般事項及び設計図、構造図等
  - 4.2 構造計算の方針
  - 4.3 使用材料と基準強度、許容応力度
  - 4.4 仮定荷重
  - 4.5 水平力に対する検定
  - 4.6 部材応力の算定、許容値の検定

- 4.7 局部荷重に対する検定
- 4.8 接合部の検定
- 4.9 基礎の検定  
(保有水平耐力についても4.5～4.9と同じ検討を記載)

### 第3部 システムの概要(仕様書的な整理)

- 1 一般事項
  - 1.1 工法の基本的な考え方
  - 1.2 施工一般
  - 1.3 工法の適用範囲(規模・平面・立面の制約条件)
- 2 基礎の仕様
  - 2.1 地盤調査
  - 2.2 基礎の構造
- 3 木工事一般事項
  - 3.1 構造材の品質・性能
    - 3.1.1 躯体材の品質・性能
    - 3.1.2 構造用面材の品質・性能
    - 3.1.3 諸金物の品質・性能
      - 3.1.3.1 接合金物
      - 3.1.3.2 接合具
    - 3.1.4 防腐・防蟻措置
- 4 木造躯体工事
  - 4.1 軸組等
    - 4.1.1 土台
    - 4.1.2 柱  
間柱、すみ柱
    - 4.1.3 耐力壁  
筋かい、面材
  - 4.2 床組
    - 4.2.1 1階床組廻り  
土台、火打ち土台、大引き、根太、床下地板
    - 4.2.2 2階床組廻り  
胴差、梁、火打ち梁、根太、床下地板
  - 4.3 小屋組  
桁、小屋梁、火打ちばり、母屋、たる木、野地板
- 5 その他

### 第4部 供給等の方法

- 1 供給予定地域
- 2 供給体制の分担
- 3 瑕疵保証及び保全計画
- 4 苦情処理の体制

### 第5部 申請者の概要

- 1 名称及び代表者名
- 2 会社設立年月日
- 3 資本金
- 4 会社組織図
- 5 主要製作（販売）品目及び年間製作量

## 第6部 添付資料

- 1 試験成績書
- 2 その他、評価に必要な資料

注：1）申請工法の内容に応じて、申請書添付書類の項目は適宜追加・削除する。

2）変更申請の場合の添付書類

以下の書類を提出すること

- 1．変更の概要
- 2．変更部分の内容

原則として新規申請添付書類の各項目別に変更した部分を説明する。

上記のほか新規申請添付書類を変更したもの

3）認証内容に関わる変更を行う場合は、事前にセンターと打合せを行い、申請書の内容についての合意を得るようにする。